

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 鳥取労働局

- 1 開催日 平成29年2月23日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 湯口 一文 | 税理士 |
| 委員 | 駒井 重忠 | 弁護士 |
| 委員 | 瀬古 智昭 | 公認会計士・弁護士 |
- 3 審査対象期間 平成28年8月1日 ~ 平成28年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	1 件
うち、参加者が一者しかないもの	1 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

審査対象期間中における審査対象件数が2件のみであったため、抽出は実施せず全ての案件を審議した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手帳も併せて提出すること。)

所見なし

【本件に係る照会先】
鳥取労働局総務部総務課
課長補佐 黒阪 慎也
TEL 0857-29-1700

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[競争入札によるもの]		審査対象期間 平成28年8月1日～平成28年12月31日契約締結分			部局名 鳥取労働局						
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
該当案件なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(落)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]	審査対象期間		平成28年8月1日～平成28年12月31日契約締結分				部局名			鳥取労働局			
	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
鳥取労働局レイト変更に伴う改修工事(2階・4階) 鳥取市富安2丁目89-9 H28.11.29～H29.3.31	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 岩崎 充 鳥取市富安2丁目89-9	平成28年11月29日	株式会社トータル住建 鳥取県鳥取市布勢70番地10	8270002001549	予算決算及び会計令 第99条の2	9,132,151	8,964,000	98.2%	-		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされたいが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[競争入札によるもの]		審査対象期間		平成28年8月1日～平成28年12月31日契約締結分		部局名			鳥取労働局		
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース）「建設分野」委託契約	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 岩崎 充 鳥取市富安2丁目89-9	平成28年8月26日	鳥取県社会保険労務 士会 鳥取県鳥取市富安1丁 目152 田中ビル1号館 4階	7270005000152	一般競争入札 (総合評価落札方式)	6,788,244	5,707,800	84.1%	1者	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされては移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]	審査対象期間		鳥取労働局									
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
該当案件なし												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随筆契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(落)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随筆契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

平成28年度 第2回鳥取労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日 平成29年2月23日（木）
開催場所 鳥取労働局4階会議室（東）
出席者 別添名簿

1. 開会

(1) 鳥取労働局公共調達監視委員会委員の紹介

平成29年2月1日付けで3名の委員が再任されたことを、事務局から報告した。

(2) 委員長等の選出

委員長は、委員の互選により選任することとなっている。委員から「湯口委員」を推薦するとの発言があり、全委員の賛同を得て決定した。

また、湯口委員長の指名により、委員長の代理は「駒井委員」となり、抽出委員には「瀬古委員」が指定された。

2. 鳥取労働局公共調達審査会審議結果報告

・審査会委員長（代理）が、以下のとおり報告した。

平成29年2月16日に開催された、平成28年度第2回鳥取労働局公共調達審査会において、平成28年8月1日から12月31日までの間における調達案件について審議した。

審査対象契約の案件は、随意契約の公共工事が1件と競争入札の役務が1件の合計2件であり、抽出作業は実施せず全ての案件を対象として審議した。その結果、いずれも不落になった経緯はあるものの、2件とも「所見なし」であった。

3. 審議

(1) 鳥取労働局レイアウト変更に伴う改修工事（2階・4階）

・競争入札では不落であったようだが、応札者数は何者であったか。

→多数の業者に声掛けを行っていたが、結果的に1者であった。

・多数の業者に声をかけたにも関わらず1者応札であった原因は把握しているのか。

→建設会社の人手不足は全国的な傾向であるが、特に、この度の公示日は10月21日と鳥取県中部地震の発生日であった。復旧工事に伴う大工の人材不足に加え、偶然にも病院や学校の大規模工事が集中するなどの地域事情も大きな原因であったと思われる。こうしたことから、入札参加者があまり見

込まれないだろうと広く声掛けを実施してきたが、結果的に1者であった。

- ・随契の手続きでは、見積書の提示は何者あったのか。

→4者に声掛けを行ったが、3者が辞退され1者であった。

- ・入札で不落であった者と随契で契約した者は別の業者か。

→別の業者である。入札で不落となった業者も声掛けをした4社のうちの1者であるが、これ以上の減額は難しいと辞退された。

(2) 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)「建設分野」委託契約

- ・入札で不落だったとのことであるが、その理由はなんだったのか。

→応札者がなかったものと、予定価格オーバーであった。

- ・予定価格オーバーの業者と契約業者は別なのか。

→結果的に同じ業者であった。

- ・昨年度に契約した業者は参加しなかったのか。

→今年度は参加されなかった。

- ・参加しなかったのは何故か。

→この事業は28年4月1日から開始したく、27年度末から公示していた。この事業は、建設業における人材確保、魅力ある職場づくりのための啓発を図るため、具体的な改善策等についてアドバイスしていくこととなる。よって、専門家等の配置(社会保険労務士、中小企業診断士等)が重要となるが、1・2回目の入札では応札者がなく、3回目で1者から企画書の提出を受けたというように、受託団体がほとんど見込まれないのが現状である。

4. 審議結果

各案件について「所見なし」とする。

5. 閉会